

平成29年度第1回尾張旭市児童館運営委員会会議録

- 1 開催日時
平成29年9月27日（水）
開会 午前10時00分
閉会 午前10時35分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 201会議室
- 3 出席委員
田中善廣、清水まさみ、神谷恵理子、市野正枝、杉浦ますみ、山田麻記子、
釜坂守、速水一美、竹内美保子、三雲希志子、吉留郁奈子 11名
- 4 欠席委員
杉本 千登世 1名
- 5 傍聴者数
なし
- 6 出席した事務局職員
こども子育て部長 森喜久子、こども課長 後藤收、
こども課主幹 長江恵子、こども課長補佐兼こども係長 浅野哲也、
こども課こども係主事 峯村駿
- 7 議題等
 - (1) 委員長の選出について
 - (2) 児童館事業の実施状況等について
 - (3) 今年度の施設改修工事について
- 8 配布資料
 - ・平成29年度第1回尾張旭市児童館運営委員会次第
 - ・尾張旭市児童館運営委員会委員名簿
 - ・平成29年度第1回尾張旭市児童館運営委員会座席表
 - ・尾張旭市児童厚生施設の管理運営に関する規則（抜粋）・・・資料1
 - ・児童館事業の実施状況等について・・・資料2
 - ・今年度の施設改修工事について・・・資料3

9 会議の要旨

事務局	<p>本日は、お忙しい中、児童館運営委員会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度第1回尾張旭市児童館運営委員会を開会させていただきます。</p> <p>本日の議題に入るまでの間、進行役を務めさせていただきます、こども課長補佐の浅野でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>会議に入ります前に、欠席委員について報告させていただきます。杉本千登世委員から本日の会議を欠席される旨の連絡がありましたことを報告いたします。</p> <p>本日の出席委員は11名でございますので、過半数の出席をいただいております。従いまして、尾張旭市児童厚生施設の管理運営に関する規則第8条の規定による定足数に達しておりますので、当会議は有効に成立いたしております。</p> <p>なお、当会議につきましては公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をまいりますので、よろしくお願い致します。</p> <p>それでは、はじめに開会にあたりまして、こども子育て部長よりあいさつを申し上げます。</p>
こども子育て部長	<p>(こども子育て部長挨拶)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>ここで、本日の会議資料の確認をさせていただきます。</p> <p>本日席に配布した資料といたしまして、「次第」、「児童館運営委員会委員名簿」、「座席表」</p> <p>事前に配布した資料といたしまして、資料1「尾張旭市児童厚生施設の管理運営に関する規則(抜粋)」、資料2「児童館事業の実施状況等について」とその資料として別紙1から別紙5を添付しております。資料3「今年度の施設改修工事について」</p> <p>以上が本日の会議の資料となります。</p> <p>資料が不足しておりましたら、お声をかけていただきますようお願いいたします。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>議題に入る前に、委員の方の変更がございましたので、報告させていただきます。</p> <p>愛知県私立幼稚園連盟旭瀬戸支部所属の委員のかたに変更がございました。所属組織の役の変更に伴いまして、委員長でありました加藤錦司委員から竹内美保子委員に変更となっておりますので、よろしくお願い致します。</p>

	<p>今回は前委員長が辞職されたため、まだ委員長が選出されておられません。</p> <p>議題（１）の「委員長の選出について」は規則第７条第３項の規定により「副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する」とありますので、副委員長の田中委員に議事を進行していただきます。</p> <p>それでは田中副委員長、よろしく願いいたします。</p>
田中副委員長	<p>規定によりまして、議題「（１）の委員長の選出について」の議事進行を進めさせていただき副委員長の田中です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>会議の進行にあたり、行き届かない点多々あるかと思いますが、会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>これより議事に入りますが、発言にあたりましては会議の進行上や会議録の作成上、恐れ入りますが挙手していただき、指名を受けてからお願いしたいと思います。</p> <p>それでは「（１）の委員長の選出について」に入ります。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料１の「尾張旭市児童厚生施設の管理運営に関する規則(抜粋)」をご覧ください。</p> <p>規則第７条第１項の規定により「委員会には委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める」こととなっております。</p>
田中副委員長	<p>ただいま、事務局から説明がありましたが、委員長の選出は委員の互選により定めることとなっております。委員長の選出について、どなたかご発言はございませんでしょうか。</p>
杉浦委員	<p>委員長については、これまで愛知県私立幼稚園連盟旭瀬戸支部の加藤委員にやっていたいておりましたので、委員長は後任の竹内美保子委員にお願いしたらいかがでしょうか。</p>
田中副委員長	<p>ただ今、杉浦委員よりご発言のありました、委員長を竹内美保子委員に願ひしてはということですが、皆さまいかがでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なしの声)</p>
田中副委員長	<p>ご異議もないようですので、委員長に竹内美保子委員が選出されました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、竹内委員長は机の上にあるネームプレートをお持ちになり、委員長席へ移動をお願いいたします。</p> <p>それでは竹内委員長から一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
竹内委員長	<p>(竹内委員長あいさつ)</p>

田中副委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>委員長が選出されましたので、以後の会議の進行は、尾張旭市児童厚生施設の管理運営に関する規則第7条第2項の規定によりまして、「委員長が会議の議長になる」とされておりまして、以後の議事の進行は委員長にお願いいたします。</p> <p>それでは竹内委員長、よろしくをお願いいたします。</p>
竹内委員長	<p>規定によりまして、この会議の議事進行を進めさせていただく委員長の竹内です。よろしくをお願いいたします。</p> <p>会議の進行にあたり、行き届かない点多々あるかと思いますが、皆さま方から忌憚のないご意見をいただき、会議を円滑に進めてまいりたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。</p> <p>本日の会議の議題は、あと2つあります。</p> <p>会議としましては、概ね午前11時半頃を目途に終了できればと考えておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>先ほど、事務局から説明がありましたが、発言にあたりましては、挙手の後、指名を受けてからお願いしたいと思います。</p> <p>それでは、議題（2）の「児童館事業の実施状況等について」に入ります。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	(資料2により説明)
竹内委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局から「児童館事業の実施状況等について」説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いします。</p>
市野委員	<p>おはようサロンについて、保健師との連携について、全児童館で常勤もしくは、日によってはいるといった形で保健師が配置されているのですか。</p>
竹内委員長	事務局より回答をお願いします。
事務局	<p>基本は児童館の職員で行っており保健師はいません。</p> <p>保健師には、検診等で発達や子育てに不安のある保護者に児童館のおはようサロンを紹介してもらい、保健師と一緒に児童館に来館してもらっています。</p> <p>児童館への来館の最初の一步として、おはようサロンに参加してもらい、いつでも児童館へ来館できるということを知ってもらい、広場へ繋げ、児童館の職員で子育て支援、ケアを行っていきたいと考えています。</p> <p>そのため、保健師は必要に応じて児童館にきてもらうといった形をとっています。</p>

市野委員	一部のかたからの相談に対して保健師が児童館のおはようサロンを紹介して、児童館と一緒に来館するということですか。
事務局	そうなります。 また、年3回ほど保健師を児童館へ招き、その日程を児童館だより等で周知することも行っています。 そこでは、普段なかなか保健福祉センターまでは行けないが、近くの児童館でなら保健師に相談したいといったかたが参加するといったことも行っています。
市野委員	ありがとうございます。 もう一つ質問で、私は、すすく赤ちゃん訪問をしていますが、その際におはようサロンの案内を資料として渡しています。おはようサロンはいつ行っても大丈夫だと保護者の人たちに紹介しても大丈夫ですか。
事務局	大丈夫です。ありがとうございます。
竹内委員長	ありがとうございます。 他にご質問等ないでしょうか。
田中副委員長	保健福祉センターの健康課で自分は今コアラちゃん広場に携わっているが、おはようサロンとコアラちゃん広場の役割、住み分けはどうなっていますか。
竹内委員長	事務局より回答をお願いします。
事務局	コアラちゃん広場には回数制限があり、それが終わると保健師により、療育支援や発達センターへ紹介する事業となっています。 おはようサロンでは、療育支援までは必要なく、児童館で保護者との遊びの中で十分発達を見込めるような児童について、保健師に紹介してもらうことで支援を行っています。 そのため、コアラちゃん広場からは受け身の形で、児童の支援を引き受けている形になっており、コアラちゃんからの情報をもとに児童館に来館した保護者、児童の支援に力を入れています。
竹内委員長	ありがとうございます。 他にご質問はよろしいでしょうか。 ご質問等もないようですので、次の議題に移ります。 それでは、議題（3）の「今年度の施設改修工事について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	（議題（3）について資料3より説明）

竹内委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今、事務局から「今年度の施設改修工事について」説明がありましたが、ご質問、ご意見がございましたらお願いします。</p>
杉浦委員	<p>現在、児童館の中で児童クラブを行っているのは、瑞鳳・渋川児童クラブのみということでしたが、今後瑞鳳・渋川についても小学校の中へ移設しますか。</p>
竹内委員長	<p>事務局より回答をお願いします。</p>
事務局	<p>現在、瑞鳳・渋川児童クラブは市の直営ではなく指定管理といった形で民間事業者が運営をしております。</p> <p>そのため、すぐに学校の中へ移設することはできませんが、学校の施設の状況等を考慮し、協議していきたいと考えています。</p>
杉浦委員	<p>三郷も指定管理で行っているのですか。</p>
事務局	<p>三郷については、児童館は指定管理で実施しておりますが、児童クラブは委託という形態で実施しております。</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にご質問よろしいでしょうか。</p>
田中副委員長	<p>指定管理や委託という話が出てきているが、そもそも指定管理や委託とはどのような形態となっているか。</p>
竹内委員長	<p>事務局より回答をお願いします。</p>
事務局	<p>元々、児童館の指定管理は平成22年度から三郷児童館と中部児童館を指定管理にしていたが、児童クラブとの兼ね合いもあり、中部児童館を平成28年度より、市の直営に戻し、併せて瑞鳳・渋川児童館も指定管理としました。</p> <p>児童館の指定管理するにあたっては、それに付随する児童クラブの時間延長をしたいという考えがあり、瑞鳳・渋川校区では民間の学童クラブがなく、19時まで預かれる場所がなかったため、指定管理制度の導入に併せて、児童クラブの時間延長を実施しています。</p> <p>なぜ、直営で時間延長を行わないかという点、人材の不足等の理由があるかと思えます。</p> <p>三郷については、児童館は指定管理で行っていますが、児童クラブは小学校の敷地内の別棟で実施しており、指定管理者制度を導入する施設としての位置付けが条例で規定されていないため、業務委託という形態で事業を実施しています。</p> <p>運営については、三郷児童館の指定管理者と同じ(株)日本保育サービスに業務を委託しています。</p> <p>つまり、指定管理と委託につきまして、言い方は違いますが中身については似たようなものとなっております。</p>

竹内委員長	<p>ありがとうございました。 他にご質問よろしいでしょうか。 特に質問等も無いようですので4の「その他」に移ります。 それでは、4の「その他」について、事務局から何かありましたらお願いします。</p>
事務局	<p>(委員改選のお知らせ、未紹介の変更委員の紹介)</p>
竹内委員長	<p>ありがとうございました。 以上をもちまして、本日予定しておりました議題はすべて終了いたしました。 議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。 これをもちまして、平成29年度第1回児童館運営委員会を閉会いたします。</p>